

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 9 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 27 年 11 月 5 日（木）午前 10 時 00 分から午前 10 時 20 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	鈴木宏一委員長・平井勝委員長職務代理・添島幸雄委員・上原敏彦委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也事務局長補佐・樋代祐一主任
議 題	議案第 24 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 25 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について その他
会議資料 の 名 称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

- 委員長
 本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。
 定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年度第 9 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。
 本日の議案は 2 件及びその他でございます。
 初めに、議案第 24 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 25 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この 2 件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。
- 事務局
 それでは、議案の説明をさせていただきます。
 恐れ入ります。1 ページをお開きください。
 議案第 24 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。
 本案は、公職選挙法第 30 条の 6（在外選挙人名簿の登録）第 1 項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。
 西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2 ページに記載の男性 2 人、女性 1 人の計 3 人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料 3 ページ、議案第 25 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第 30 条の 11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4 ページに記載の男性 5 人が登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性 112 人、女性 113 人、計 225 人となります。

以上で、議案第 24 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第 25 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

ありません

○ 委員長

特にないようですので、議案第 24 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 25 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

10 月 29 日に宮崎県で全国市区選挙管理委員会連合会の理事会及び研修会があり、委員長が出席いたしました。

11 月 14 日、15 日に市民まつりが開催されます。選挙管理委員会も、明るい選挙推進委員の皆様と出展しており、昨年からはじめた模擬投票を本年も行いたいと思います。今年度は夏に行ったポスターコンクールに市内の小中学校から 101 点と多くの応募がありました。この中から 18 点を選び、その中から好きな作品を選んでいただくという形で模擬投票を行いたいと考えています。また 2 日目である 15 日（日）のパレードにも参加します。

マイナンバー制度が始まり、委員の皆様にも個人番号通知カードが今後郵送されてくるかと思えます。報酬の支払い等の関係で、今後個人番号を教えていただき、職員課に通知することになりますので予め御承知おきください。

12 月の市議会定例会についてです。

12 月の市議会定例会は選挙管理委員会では、18 歳選挙権の対応のため、システム改修に係る補正予算を計上します。改修費用の半額が国庫補助されることになっております。

このほかに表示登録と呼ばれている、選挙人名簿登録の際の住所要件についての法改正が、年明けの通常国会冒頭にも成立するとの情報があります。成立すればシステム改修や補助金の対応をすることになります。

今後の日程についてです。

11 月 16 日に東京都市選挙管理委員会連合会の委員長会がございませぬ。こちらは委員長

のみ出席となりますのでよろしくお願いいたします。

12月16日に東京都選挙事務運営協議会の総会が東京都庁で開催されます。こちらでも委員長のみ出席対象となっておりますのでよろしくお願いいたします。

年明けになりますが、来年1月6日に西東京市明るい選挙推進委員会の全体会を保谷庁舎4階の研修室で開催します。年始でお忙しいところとは存じますが、御都合がよろしければお越しただいて御挨拶いただければと思います。

前回の委員会でもお知らせいたしましたが、来年の2月16日に東京都市選挙管理委員会連合会の委員長・委員研修会が、立川グランドホテルで開催されます。

お配りした今後の主な日程により御確認いただき、日程の確保をよろしくお願いいたします。

報告は以上です。

次回の委員会の開催は、定時登録のため12月2日(水)の開催となります。お時間はいかがいたしましょうか。

○ 委員長、各委員
午前10時からが良い。

○ 事務局
では、今回は、12月2日 午前 10時からといたします。
事務局からは以上です。事務局からの連絡は以上です。

○ 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成27年度第9回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。
御苦労様でした。

午前10時20分 終了

以上